

第2次豊後大野市男女共同参画基本計画に係る実施報告（平成29年度）

基本目標Ⅰ 男女平等をめざした人づくり

重点目標	施策	施作の方向	関係課等	実施状況（事業内容・参加人数等）	事業効果・課題
重点目標Ⅰ 男女共同参画意識の浸透	① 市行政刊行物などの表現の見直し	広報、刊行物や放送内容の用語やイラストなどの表現について、男女平等の視点に立って作成する。	全庁	<p>【人権推進同和対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チラシや市報、HP記事などを作成する際に、男女平等の視点に立った文章やイラストになっているか注意を払って作成した。 <p>【学校教育課】パンフレット等刊行物、広報等については、男女平等の視点に立って作成した。</p>	男女共同参画社会の実現に向けた意識づけができた。
	② 男女共同参画に関する情報の収集・整備・提供	<p>男女共同参画に関する様々な情報を収集し、市報や男女共同参画だより等により情報を提供する。</p> <p>男女共同参画関連の図書資料を提供する。</p>	<p>人権推進同和対策課</p> <p>社会教育課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各講座、イベント等について、市報やHPケーブルテレビを利用し情報提供を行った。 ・男女共同参画だより『ハーモニー』を発行・全戸回覧をした。 10月1日・3月31日発行。 ・豊後大野市図書館で男女共同参画に関する本の配架をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各講座やイベントに、市報やHP、ケーブルテレビを見て参加したという方が増えてきた。 HPの情報が古いものが残っていたりするので、整理が必要。 ・『ハーモニー』の発行により、男女共同参画推進活動を知ってもらうことができた。 図書利用のニーズに対応することができた。
	③ 男女共同参画週間等における啓発事業の実施	男女共同参画市民のつどいをはじめとする啓発事業を実施する。	人権推進同和対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間街頭キャンペーン 日時：平成29年6月19日（月） 場所：緒方町（フレイン緒方店） 三重町（トキハ、トライアル三重店） 内容：啓発物品（絆創膏、チラシ等）370部配布 参加者：推進委員7名 職員2名 ・第12回男女共同参画市民のつどい開催 日時：平成29年6月25日（日） 10時～12時 場所：エイトピアおおの小ホール 講演：あなたもわたしもスマイルアップ！ 講師：有限会社ファニーフェイス 山村美穂子さん 参加者：一般221人 ・第8回ぶんごおおの癒しのコンサート 日時：平成29年12月17日（日） 14時～16時 場所：エイトピアおおの小ホール 出演者：5団体47人 参加者：135人 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間街頭キャンペーン 男女共同参画週間のチラシに併せ、市民のつどいのチラシを配布。 今年は緒方と三重に絞り、他町は各支所での啓発対応とした。 平日日中の買い物客は少なく、配付が難しかった。配付時間や場所、配布方法の検討が必要。 ・第12回男女共同参画市民のつどい講演会前に、平成28年度に行った男女共同参画に関する事業を紹介した。 アンケート結果では、講演会の内容について大変好評だった。 参加者は、各団体からの要請が多く、今後は、団体に所属していない方に参加してもらうなど、広がりを持たせる必要がある。 ・第8回ぶんごおおの癒しのコンサート 実行委員が主体的にアイデアを出し合い企画、運営した。（実行委員会7回開催）参加者には好評で、女性人材リスト登録者の絵手紙を配付する等、市内で活躍する女性の紹介を行うこともできた。

重点目標2 男女平等教育・啓発の推進	①	男女共同参画社会実現に向けた啓発講座の開催	地域や市民グループ、企業に対して男女平等学習の企画や講師派遣等を行う。 公民館の連続講座において、保護者等を対象に男女共同参画の理解を図る。 地域人権教育啓発推進協議会において、男女共同参画の推進を図る。	人権推進同和対策課 (支所)	・市民向け男女共同参画啓発講座の開催 日時：平成29年11月8日～平成30年3月3日の間に7回開催 参加者；のべ166人（事務局含む）	・市民向け男女共同参画啓発講座 講座の参加者が少ない。市民が興味のある内容講師の選定を行い、周知方法も工夫する必要がある。
					・市内の40企業に対して、男女共同参画研修の取組依頼や講座の案内を実施した。 ・各種団体への働きかけ DV研修（豊後大野市消防本部職員）45人参加 "（緒方地区民生児童委員協議会）27人参加	・事業所からのつどいの参加者は少数で、研修の申し込みも1件のみであったため、より啓発活動を強化する必要がある。 ・引き続き、各団体へ研修（講座）の実施について、働きかけを行う必要がある
				【朝地支所】 ・朝地町人権を守る市民のつどい開催 日時 平成29年12月1日 13時55分～15時15分 場所 朝地小中学校 大体育館 講演 『しあわせは、いつも自分の心が決める』 参加者 172名 主催 朝地小中学校PTA 協賛 豊後大野市朝地町地域人権教育・啓発推進協議会 豊後大野市女性団体連絡協議会朝地支部	【朝地支所】 ・音声告知での周知はできたが、自治会文書での配布ができなかった。 ・小中学校PTA主催となったため児童、生徒が参加したが、一般参加の方は毎年限られた人となっている。	
			社会教育課	社会教育課…豊後大野市人権学習学級講座（連続講座） 小中学校・高等学校保護者を主に対象に各町公民館で開催。 6月から1月にかけて、それぞれ6回の講座を開催した。	女性の人権、迷信の中に残る女性差別などについて学んだ。	
	②	男女平等保育の充実	豊後大野市合同幼児教育研修会において男女平等教育の研修を行う。	学校教育課	男女平等教育の内容を含んだ合同幼児教育研修会を開催した。	
	③	男女平等教育の推進	総合教育計画に基づいた男女平等教育の推進を図る。	学校教育課	各学校ごとに策定している男女平等教育を推進する年間計画の実施を確認した。	
④	教職員等に対する研修の充実	保育士、教職員等を対象に男女共同参画に関する研修を実施する。	学校教育課 社会教育課	【学校教育課】各学校において取り組みを位置づけている男女共同参画を含む研修の実施を確認した。 【社会教育課】本年度は実施なし。		
⑤	生涯学習活動における男女共同参画の啓発	学習会や講座、講習会等の開催時に男女共同参画啓発の機会を図る。	社会教育課	女性学級…地域婦人団体会員他、通年 豊後大野っ子を育てる市民のつどい…11月4日開催、244名参加。講師：吉村春生氏（臨床心理士）「心がかぜをひくとき—安心感と自立—」。青少年健全育成市民会議・教育委員会主催。	PTA連合会・市教育協会との共催で実施したことで、多くの方の参加が得られた。	
⑥	高等学校等への男女共同参画に関する情報の提供	高等学校等への男女共同参画に関する情報を積極的に提供するとともに、各種講演会等への参加を呼び掛ける。	人権推進同和対策課	・男女共同参画市民のつどいにおいて、学生（高校生女子、専門学校生男子各1名）が男女共同参画都市宣言文の朗読を行った。	学生が朗読することで、若年参加者の男女共同参画社会の実現に向けた意識づけができた。	

基本目標Ⅱ 男女共同参画社会実現のための環境づくり

重点目標	施策	施作の方向	関係課等	実施状況（事業内容・参加人数等）	事業効果・課題
重点目標1 仕事と生活の調和の推進	① 家庭生活における男女共同参画の推進	男女が共に支える家庭生活のための啓発を行う。 父親の子育て参加を促進する講座等を開催する。 講演会・親子交流事業等男性が参加しやすい学習の機会を提供する。 男性が参加しやすい家事、介護等の講習会等を実施する。	人権推進同和対策課	講演会等において、託児サービスを行った。	子育て中の方等も、参加しやすい環境づくりができた。
			社会福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センター交流事業「なかよしこよしのつどい」開催（年1回） 日時：平成29年10月26日 10時00分～11時40分 場所：介護予防拠点 ひなたぼっこ 内容：親子で楽しむ運動あそび 3B体操指導者 飯塚ゆか氏、押川明子氏 参加者：親子46組（保護者59名、乳幼児65名 計 111名） 男性の子育て支援事業開催 各子育て支援センター（市内5ヶ所）で開催 男性の子育て参画推進出前講座「パパの子育て応援セミナー」開催 平成30年2月4日（土）13：30～15：00 神楽会館会議室 参加者 10名（内夫婦4組） 母子手帳交付時に啓発冊子「楽しむイクボン」配布 乳児全戸訪問時に「パパの子育て応援マンガ本」配布 	<ul style="list-style-type: none"> 男性の子育て参加についての理解や関心を深めることができた。
	② 働く場における男女共同参画意識の啓発、情報提供	事業所等に対し、関係機関と連携して多様な働き方に関する情報の提供を行う。 関係団体と連携して事業所訪問等により法令の周知、情報提供を行う。 男女共同参画を推進する事業所をホームページ等において紹介する。 競争入札参加登録業者に対し、法令の周知や情報の提供を行う。 職業生活に必要な様々な分野に関する相談・情報提供ができる体制を検討する。	市民生活課	パパママひろば（両親学級）の実施・・・年4回 22組（内7組が父親の参加あり） すくすくひろば・・・年12回 129組（内10組が父親の参加あり） 愛育会（親子交流事業）・・・計9回 延べ参加数352人（内子ども108人）	父親が出産や育児等子育てに関する事業に参加することで、父親の子育て参加を促進し家庭生活における男女共同参画の推進が出来た。
			社会教育課	公民館クラブ活動を支援することで、男性の家事参加や生きがいづくりなどを支援した。	男性料理教室の活動を通して、料理を始めとする家事参加の機会を提供できた。
			高齢者福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 自立した日常生活ができる仕組みづくりとして、男性が食べることで元気になることを目的とした「元気もんシェフ拡大事業」を月2回（カレーの日、だんご汁の日）実施した。 元気もんシェフをサロン等に派遣し、男性の活躍の場を広げる「元気もんシェフ派遣事業」を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケア拠点施設ひなたぼっこで開催される「元気もんカフェ」は、毎回約40名の来訪者があり、中には子ども連れの方もいる。よい交流スペースとなっている。 派遣事業は好評であり、シェフ（男性）がいきいきしている。また、派遣先では、シェフが調理をすることにより、裏方であった女性が行事に参加できるようになった。
			商工観光課	・商工会等に対して、資料等情報の提供を行った。	
			人権推進同和対策課	<ul style="list-style-type: none"> 市内の40事業所へ、男女共同参画に関する研修会等の取組について依頼し、講師の紹介を行った。 市が開催する講演会等について、案内・参加依頼を行った。 	事業所からのつどいの参加者は少数で、研修の申し込みも1件のみであったため、より啓発活動を強化する必要がある。
			財政課	ホームページ「競争入札参加資格審査申請受付について」のサイトへ第2次豊後大野市男女共同参画基本計画を掲載し、法令等の周知、情報の提供を行った。 掲載期日：平成28年12月1日～現在まで	ホームページ「競争入札参加資格審査申請受付について」のサイトへ第2次豊後大野市男女共同参画基本計画を掲載し、法令等の周知、情報の提供に努めた。 現在、申請時に「男女共同参画推進の取組状況報告書」の提出を検討中である。

重点目標1 仕事と生活の調和の推進	③ 自営業における男女共同参画の推進	関係団体に男女共同参画意識啓発、情報提供を行う。	農業振興課	農林業の経営が家族の話し合いと男女の共同参画によって充実と成長していくために家族経営協定を推進している。	H29年度は、6組の家族経営協定を締結し、うち4組が親子で、2組が夫婦間の家族経営協定が締結でき、共同経営的な経営ができるようになった。 8月18日(金)差別をなくす市民のつどい 委員15人出席 12月10日(日)人権を守る市民のつどい 委員15人出席 子どもや女性の人権をめぐる問題、結婚や就職の差別、同和問題など学習した。
			農業委員会	・8月10日(木)定例会時に人権関係研修会等の今後の対応について協議 ・12月13日(水)定例会終了後に人権研修会を実施 講演内容「思いやりのこころ～身近な“じんけん”について」講師/大分県人権講師団講師 足立完治氏 農業委員会委員、職員42人出席	
			農林整備課	実施なし	
			商工観光課	・商工会等に対して、資料等情報の提供を行った。	
④ 育児・介護支援体制の充実	豊後大野市キラキラこどもプランに基づいた育児支援の充実を図る。 地域包括支援センターを中心に介護支援相談対応の充実を図る。	社会福祉課	豊後大野市子ども・子育て会議にて地域子ども・子育て支援事業の実施状況について報告した。	地域子ども・子育て支援事業の各年度の量の見込みに対する実施状況を確認し、計画変更の必要性について確認することができた。 ・迅速な対応ができた。 ・若年性認知症の講演会で介護者である妻の体験談は、参加者によく伝わり励みとなった。	
		高齢者福祉課	・地域包括支援センターの職員を増員し、介護支援相談対応の充実を図った。 ・市民向け介護研修会を実施した。		
重点目標2 健康で安心して暮らせる環境づくり	① 生涯を通じた心身の健康支援	年代に応じた健康づくりができるよう相談会や研修会を実施する。 女性特有の病気の予防、早期発見に取り組む。 心の健康づくりに関する相談窓口の充実を図る。	市民生活課	心の健康教室の開催・・・17回 362人 レディース検診(女性特有のガン健診)・・・年4回 延べ597人受診 こころのホットライン・・・専門の相談員の配置(2月末までの実績365件)こころの相談会 12回 延べ22人	生涯を通じた心身の健康支援を行うそれぞれの事業実施により、健康で安心して暮らせる環境づくりの推進が出来た。
	② 妊娠・出産・育児期における支援と相談の充実	妊娠・出産に関する情報提供や健康診査、保健指導、乳幼児健診などの充実を図る。	市民生活課	パパママひろば(両親学級)年4回 22組、すくすくひろば(育児学級)年12回 129組、幼児健診(2月末までの実績:1歳半193人・3歳半212人、各年12回)、各種相談会(2月末までの実績:子育て相談8会場54回延べ203人、5歳児すこやか相談会5回44人、発達相談会10回延べ55人)を年間を通じて実施。	妊娠・出産・育児期における支援と相談の充実のための各種事業実施により、健康で安心して暮らせる環境づくりの推進が出来た。 ・必要とする子育て支援事業につなげることができた。 ・身近な場所で子育てに関する相談ができた。
			社会福祉課	・子育て支援に関する情報提供と相談 実施場所:子育て支援係窓口、児童館(市内5ヶ所)、子育て支援センター(市内5ヶ所) ・育児・発達相談の実施 実施場所:子育て支援センター(市内5ヶ所) 内容:保健師による相談、身体測定等	
③ 性と生殖に関する健康と権利の啓発	性教育カリキュラムによる指導の充実を図る。	学校教育課	教育課程より、年間計画により指導をしていることを確認した。		

重点目標3 様々な困難をかかえる市民への支援	①	ひとり親家庭の自立支援 ひとり親家庭の自立支援 母子父子自立支援員を配置し、相談、情報提供を行う。 子育て世帯に対して公営住宅入居の優遇措置を行う。	社会福祉課 建設課	母子父子自立支援員を配置し、相談、情報提供を行った。 公営住宅入居の優遇(子育て世帯の入居応募者・募集毎)	ひとり親家庭からの多岐にわたる相談を受け、必要な情報を提供してきた。相談業務が増加しており、内容も難しいものが多いため母子父子自立支援員への負担が大きくなっていることが課題である。 本年度6件
	②	高齢者や障がい者等の生活支援 シルバー人材センター援助育成により、社会参加の促進を図る。 地域包括支援センターを中心に生活支援相談対応の充実を図る。 地域自立支援協議会を中心に関係機関と連携し、自立支援サービスの拡充に努める。	商工観光課 高齢者福祉課 社会福祉課	高齢者の安定雇用の創出のために、豊肥地域シルバー人材センターの運営に対して補助金を支出することにより、就業機会の確保及び社会参加の促進を図った。 ・地域包括支援センターの職員を増員し、臨機応変な対応ができるよう相談機能の充実を図った。 ・低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業を実施した。 ・いきいき生活応援隊員の養成を行った。 児童・成人・相談の各部会を中心に、関係機関との連携を密にし地域課題の把握を行った。	・迅速な対応ができた。 ・住まいに困っている方を救済できた。また、自立に向けての支援も行っている。 ・いきいき生活応援隊員38名が追加された。 各部会において、地域課題を把握し情報共有ができた。今後、体制整備等について継続して協議を行う必要がある。
	③	性的少数者等に対する理解の推進 性的少数者や複合的に困難な状況におかれている人々の相談体制を整備するとともに理解の推進を図る。	人権推進同和対策課	今年度は実施しなかった	社会情勢からして、早急に取り組みなければならない課題。(30年度実施予定)
重点目標4 暴力を許さない環境づくり	①	あらゆる暴力をなくす広報、啓発活動の推進 家庭や地域、職場等におけるあらゆる暴力の防止について広報啓発を行う。	人権推進同和対策課	女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日)期間に、街頭キャンペーンを行った。(11月13日ふるさと祭り会場で実施)	女性に対する暴力の防止について、啓発ができた。
	②	人権尊重に向けた啓発の強化 事業主や働く人に対して、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティー・ハラスメント等防止のための啓発を行う。 「人権教育・啓発基本計画」に基づいた啓発活動を強化する。	人権推進同和対策課	市内企業40社に、男女共同参画市民のつどいの案内と、事業所研修の取組依頼のチラシを送付した。	企業からのつどいの参加者は少数で、研修の申し込みも1件のみであったため、より啓発活動を強化する必要がある。
	③	相談窓口に関する情報の提供 相談窓口に関する情報の提供および被害者に配慮した相談対応を行う。	人権推進同和対策課 社会福祉課 高齢者福祉課	・DV関係連携会議を開催し、各課との連携を図り、相談者への速やかな対応ができる体制づくりを行った。 ・ポスターやチラシを掲示して、相談窓口に関する情報提供を行った。 ・「ぶんごおおの子育てキラキラマップ」にて相談窓口に関する情報を提供 ・障がい者が自立した生活を営めるよう相談支援事業所体制が有効に機能し、サービスの質の向上につながるよう適切な指導を行った。 ・地域包括支援センターにつないで、迅速に早期発見、相談対応を行っている。 ・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会を開催し、各機関との連携を深めている。	関係課と連携をとり、DV等の相談があった場合は、速やかな対応ができる体制づくりができた。 ・「ぶんごおおの子育てキラキラマップ」をインデックスタイプに変更し、相談窓口を探しやすくなった。 ・最新の相談窓口の周知(市ホームページ掲載等)を図る必要がある。 ・高齢者虐待の情報がよせられたら、地域包括支援センターと連携し、早期発見、相談対応を行い、必要に応じて、施設への措置を行った。 ・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会を開催し、関係機関と連携を深めることができた。
		学校教育課	県等のスクール・セクハラ等の研修情報提供、及び参加の指導を行った。また、個別相談をするよう指導した。		

③

相談窓口に関する情報の提供

相談窓口に関する情報の提供および被害者に配慮した相談対応を行う。

-6-		
商工観光課	相談内容等については、相談者に配慮し対応をおこなっている。	
市民生活課	住民票・戸籍抄本の交付制限を行っている	相談窓口に関する情報の提供および被害者に配慮した相談対応を実施したことにより、暴力を許さない環境づくりの推進が出来た。
支所	【清川支所】 窓口にパンフレットを設置し、情報提供を行う。	【清川支所】
	【緒方支所】 窓口にポスターやパンフレット等を掲示した。	【緒方支所】 相談なし
	【朝地支所】 実際の相談はなかった。	【朝地支所】 実際に相談の事象が生じた場合、適切に対応できるように、普段から必要な情報については支所職員で共有する体制づくりが必要。
	【大野支所】 玄関ホールにパンフレットやポスター等を掲示をし啓発。	【大野支所】 玄関ホールにパンフレットやポスター等を掲示することで、手に取ったり、素通りすることなく閲覧していただき関心を持っていただくことができた。
	【千歳支所】 相談内容に応じて、関係機関と連携を図り相談体制を確認し、必要な支援を行う。パンフレット等を窓口に設置し、相談窓口の周知を図った。	
	【犬飼支所】 相談があった場合は早期に解決できる適切な対応窓口を案内する また、相談窓口の問い合わせがあった場合、毎月行政相談と同日に開催されている人権相談日について、日程・場所を案内する。	【犬飼支所】 相談なし

基本目標Ⅲ 配偶者等に対する暴力の根絶（豊後大野市DV対策基本計画）

重点目標	施策	施作の方向	関係課等	実施状況（事業内容・参加人数等）	事業効果・課題
重点目標1 暴力の根絶と被害者支援	① DVやセクハラ等の防止に向けた意識啓発	DVやセクハラ、ストーカー行為等の暴力防止に関する啓発・研修を行う。 DV等について発達段階に応じた学習を行う。	人権推進同和対策課 ----- 学校教育課	・女性に対する暴力をなくす運動（11月12～25日）期間に該当キャンペーンを行った。（11月13日ふるさと祭り会場で実施。） ・成人式で、デートDVの啓発パンフレットを配付した。 ・豊後大野市消防本部職員（40人）、緒方地区民生児童委員（24人）を対象にDV研修を行った。 ----- 指導内容にあり、各学校学級活動等で取り組んでいることを確認した。	DVやセクハラ、ストーカー行為等の防止に関する啓発ができた。
	② DV被害者に対する相談体制の充実	多様化、複雑化する相談内容に対応できるよう研修に参加する。 相談窓口体制の整備を図る。	社会福祉課 ----- 人権推進同和対策課	・県主催の研修会等へ積極的に参加し、スキルアップにつながった。 ・子ども支援室に家庭相談員・母子自立支援員・保健師を配置し相談窓口体制の整備を図った。 ----- ・DV関係課連携会議を開催し、各課との連携を図り、相談者への速やかな対応ができる体制づくりを行った。 ・相談窓口に関する情報提供を行った。	スキルアップの向上、窓口体制の整備はできつつあるが、困難ケースが多い。 ----- 関係課と連携をとり、DV等の相談があった場合は、速やかな対応ができる体制づくりができた。
	③ DV被害者に対する自立支援の体制づくり	関係機関との連携を強化し、解決に向けた支援に努める。	社会福祉課 ----- 支所	・関係機関と連携し、被害者へ求人情報を伝えたり、ハローワークに同行するなど自立に向けた支援を行った。 ・DV連絡会議を開催し、連携を図った。 ----- 【清川支所】相談があった場合は、本庁や関係機関と連携し、支援に努める。 ----- 【緒方支所】本庁や関係機関と連携をとり情報共有に努める。 ----- 【朝地支所】実際の相談はなかった。 ----- 【大野支所】日頃より関係機関と連携をとる。 ----- 【千歳支所】地区担当保健師と関係機関と連携を図り、ケース会議を開きながら迅速に支援を行った。転出先の市役所と連携を図り、住民基本台帳事務における支援措置等を行った。 ----- 【犬飼支所】窓口や電話等で相談があれば本庁と連携を取り対応する。	関係機関の連携を強化した。今後も引き続き連携に努める。 ----- 【緒方支所】本庁と連携をとることで、速やかな対応ができた。 ----- 【朝地支所】実際に相談の事象が生じた場合、適切に対応できるように、普段から必要な情報については支所職員で共有する体制づくりが必要。 ----- 【大野支所】関係機関と連携をとることで、速やかな解決策を模索でき対処できた。 ----- 【千歳支所】窓口にDVのパンフレットや相談窓口の案内等を設置し、相談窓口の周知を図った。加害者からの住民票請求への対応に苦慮した。 ----- 【犬飼支所】相談なし

基本目標Ⅳ 男女がともに参画するまちづくり

重点目標	施策	施作の方向	関係課等	実施状況（事業内容・参加人数等）	事業効果・課題
重点目標Ⅰ 政策・方針決定への女性の参画拡大	① 審議会等への女性の登用の促進	審議会等における女性委員の登用率50%をめざし、積極的に登用の促進を図る。	全庁	<p>【環境衛生課】 ・豊後大野市廃棄物減量等推進審議会 一般廃棄物の減量、再資源化・再利用及びこれに必要な事項を審議 市民6名、事業者1名、識見者2名 ・豊後大野市環境審議会 環境保全及び創造に関する基本的事項を調査審議 識見者1名、市の公的団体5名、関係行政機関1名、所長が認めたもの4名</p>	<p>【環境衛生課】 ・廃棄物減量等推進審議会においては、55%が女性となっている。 ・環境審議会においては、63%が女性となっている。</p>
				<p>【建設課】「都市計画審議会」委員選定については職指定である。</p>	<p>【建設課】現在、女性委員はいない。</p>
				<p>【議会事務局】なし</p>	<p>【議会事務局】全議員18名の内女性1名</p>
				<p>【社会福祉課】・民生委員推薦会においては、委員14名中、女性委員7名で登用率50%だった。 ・豊後大野市子ども・子育て会議においては、委員13名中、女性委員8名で登用率62%だった。”</p>	<p>【社会福祉課】・各団体から委員の推薦依頼をする時に、女性委員の選任をお願いしている。</p>
				<p>【上下水道課】今年度は登用機会なし</p>	<p>【上下水道課】該当なし</p>
				<p>【商工観光課】開催なし</p>	
				<p>【人権推進同和对策課】 ・豊後大野市隣保館運営審議会 14人中3人、豊後大野市男女共同参画審議会 8人中6人、豊後大野市差別撤廃・人権擁護審議会 14人中3人（29年度は12月に委嘱） ・市の審議会等の女性登用率の目標を50%とし、各課へ各種委員等の推薦依頼に際し、女性の登用について積極的な取組を促した。</p>	<p>【人権推進同和对策課】 ・男女共同参画審議会委員は、女性の登用率75%で目標を達成できた。今後、女性の登用率が低い隣保館運営審議会や差別撤廃・人権擁護審議会委員の推薦依頼をする際は、関係団体に女性の登用について積極的な取組を依頼する。 ・市全体の平成29年度の審議会委員等の女性の登用率は、36.6%で、前年度比で▲3.0%であった。この原因は、女性の委員数は前年度比で6名増であるが、審議会等の数が6増、それに伴う総委員数が46名増となっているため。（分母が増えたので率が下がった。）今後も引き続き各課へ女性委員の登用について、積極的な取組を依頼する。</p>
				<p>【教育総務課】 ・学校教育審議会については、諮問機関であるので現行の開催はない。今後開催時は女性登用の配慮をする。</p>	<p>【教育総務課】 今年度の開催はなかった。 次年度開催が見込まれるので、その際に配慮を行う。</p>
<p>【学校教育課】該当なし</p>					
<p>【社会教育課】・社会教育委員会議…13名中6名、・図書館協議会…9名中5名、・地方文化財保護審議会…10名中1名、・歴史民俗資料館運営審議会…6名中、2名”</p>	<p>【社会教育課】 図書館協議会については、女性委員が過半数を占めている。</p>				

②	各種委員会における女性の参画の促進	各種委員会において男女のバランスについて配慮する。	全庁	<p>【議会事務局】なし</p> <p>【環境衛生課】環境衛生委員を自治区より推薦していただく際に、積極的な女性登用をお願いした。</p> <p>【市民生活課】豊後大野市国民健康保険運営協議会において、男女のバランスについて配慮した。</p> <p>【社会福祉課】平成29年度の豊後大野市障害者自立支援認定審査会の女性委員登用率は60%。</p> <p>【商工観光課】配慮している。</p> <p>【人権推進同和对策課】各担当課へ各種委員等の選任に際し、男女のバランスについて配慮するよう依頼した。</p> <p>【建設課】該当なし</p> <p>【教育総務課】教育委員会委員については、現行委員5名（教育長を含む）の内3名は女性である。今後の人選時でも継続的に配慮する。</p> <p>・学校給食運営委員会については、現年度では8名の内5名が女性であるが、充て職又は学校の輪番等であるため、男女の指定が難しい状況である。</p> <p>【学校教育課】 ・学校教育力向上対策推進協議会 23名（女性5名） ・就学支援委員会 9名（女性3名）</p> <p>【清川支所】各協議会等の委員について、女性の参画を呼び掛ける。</p> <p>【千歳支所】地域人権教育啓発推進協議会14名中5名が女性。地域福祉に携わっている民生児童委員については、9名中6名が女性である。</p>	<p>【議会事務局】全議員18名のうち女性1名</p> <p>【環境衛生課】環境衛生委員においては、16%が女性となっている。自治委員が兼任するところも多いため、どうしても男性が多い状況であるが、増加傾向にはあるので、今後とも女性登用を働きかけていく。</p> <p>【市民生活課】委員13名中女性委員4名</p> <p>【社会福祉課】今後も継続して女性委員の登用を行う。</p> <p>【商工観光課】配慮はしているが、結果的にバランスは取れていない。</p> <p>【人権推進同和对策課】平成29年度の各種委員等の女性登用割合は、20.4%で前年度比0.4%増であった。これは、農業委員会委員の総数が1名減になったことによるもので、それ以外は、前年度と変動はない。今後も引き続き関係課に対して、委員等の男女のバランスに配慮するように依頼していく。</p> <p>【教育総務課】現行教育委員は女性が過半数を超え、バランスが取れている。しかしながら、次年度5/31からは教育長は経過措置終了により特別職となり、教育委員は4名となる。引き続き、改選時に男女バランスに配慮していく必要がある。</p> <p>・学校給食運営委員会委員については、本年度バランスが保たれた。充て職等により難しい部分はあるが、引き続き、選出時に配慮をお願いする。</p> <p>【千歳支所】役職指定で困難な場合もある。</p>
③	男女共同参画を担う人材育成の充実	女性の人材に関する情報の収集、提供を行うとともに人材育成のための研修等を行う。	人権推進同和对策課	<p>・女性の人材に関する情報を収集し、女性人材リストを作成。各団体に配付し、女性の活用機会を提供した。</p>	<p>女性人材リストを各団体に配付しているが、活用の機会が少ない。活用方法等について、もう少し具体的に切枚する必要がある。</p>

重点目標2 地域における男女共同参画の推進	①	男女の地域活動への参画推進	<p>自治会やまちづくり協議会において男女共同参画の情報を提供する。</p> <p>男女が互いに支え合う地域社会の実現をめざして取り組む団体を支援する。</p> <p>講演会や講習会等における託児を実施し、男女がともに参画できる機会を提供する。</p>	<p>総務課 人権推進同和対策課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女がともに参加できるように、講演会や各講座において、託児サービスを実施した。 ・自治会やサロン等で、男女共同参画についての情報提供を行った。 ・市女性団体連学協議会の活動支援（補助金交付）を行った。 	<p>託児サービスを実施することで、育児中の方も講座に参加することができた。</p> <p>(1) 地域リーダー育成事業受講生として、千歳町7人中6人、犬飼町9人中3人、全体で16人中9人の女性が受講生となる。</p> <p>(2) 自治推進委員会委員として、10人中5人が女性委員となる。</p>
	<p>まちづくり推進課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内7町のまちづくり協議会において、地域の課題、地域資源を洗い出し、「まちづくり地域計画」策定した。平成29年度は、地域資源を活かした地域活性化事業の実践を行っている。 ・ふるさとまつりでは、授乳室を設けるなどの措置を行っている。 	<p>地域創生課</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域リーダー育成事業受講生の公募を行う。（千歳町・犬飼町） (2) 自治推進委員会委員の公募を行う。 			
重点目標2 地域における男女共同参画の推進	②	防犯、防災、環境の分野における男女共同参画の促進	<p>防犯、防災分野に女性の参画を促進し、地域防災体制づくりを推進する。</p> <p>防災、消防体制の充実を図り、女性消防団による火災予防啓発や救命講習等による地域への啓発を行う。</p> <p>地域における環境保全に向けた様々な取り組みに男女の参画を図る。</p>	<p>総務課 消防本部・消防署</p> <ul style="list-style-type: none"> 【総務課】 ・女性防災アドバイザーの講演と防災活動研修を開催し、女性防災士のスキルアップを図った。 ・女性防災士の育成を呼びかけ、本年度は3名の女性防災士が誕生した。 ・大規模災害時の避難所運営について、男女共同で取り組む研修に参加した。 	<p>【総務課】</p> <p>大規模災害において地域や避難所における活動や高齢者等要配慮者への配慮については、女性特有の役割と感性が必要となることから、多くの女性防災士の育成に努める。</p> <p>避難所という集団共同生活する環境においては、女性や高齢者等の要望がなおざりになる傾向から、女性も積極的に提案できるよう防災知識の習得に努める。</p>
	<p>環境衛生課</p> <p>環境衛生課からの働きかけで実施した事業はないが、各団体独自に環境保全活動を行っており、女性だけの団体もある。三重川を守る会、三重町くらしを考える会、三重町女性学級、豊後大野市地球温暖化防止協議会</p>	<p>【消防本部・消防署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年11月12日（日）ふるさと祭りイベントで防災啓発と炊き出し訓練 住宅火災警報器と女性消防団員募集チラシ配布 ・平成30年3月7日春季火災予防週間チラシ配布 			

重点目標3 国際理解の推進	① 国際理解のための学習機会の提供	講座等の開催により国際理解や交流を深める。	人権推進同和对策課	今年度は実施なし。	まちづくり推進課等と連携を取って、外国人との交流の機会を作る必要がある。	
			社会教育課	社会教育課…今年度は実施なし。		
			まちづくり推進課	・国際交流員による穂学教室の開催や市内の学校、幼稚園、保育園、公民館等を訪問することにより、参加者にグローバルな感覚を身に着ける機会の場を設けている。また、国際感覚の醸成や国際理解を深めるため、国際文化講座や国際セミナーを開催し、外国人市民や外国人講師との交流の機会を設けている。		
	② 外国人にも住みやすいまちづくりの推進	在住外国人に対する情報の提供および相談体制の充実を図る。	市民生活課	外国人向けの母子健康手帳の交付。 外国人出産後の赤ちゃん訪問ではきめ細かな情報提供を実施。 特定健診結果の保健指導をより丁寧に情報提供。 外国人登録制度等に対する説明を丁寧にを行う。	安心して受診や相談ができる体制につながっている。 登録制度等に対する説明を丁寧に実施したことにより、外国人にも住みやすいまちづくりの推進や国際理解の推進ができた。	
			税務課	実施なし		
			社会福祉課	在住外国人で日本語の理解が難しいと思われる方へ、子育て支援関係の通知が届くところに電話等で連絡をして支援した。		電話等で連絡をすることで申請につながっている。
			支所	【清川支所】窓口等で相談があった場合は、情報提供を行う。		【朝地支所】実際に相談の事象が生じた場合、適切に対応できるように、普段から必要な情報については支所職員で共有する体制づくりが必要。 【大野支所】ことばの弊害はあったが、リーフレットや文字によるコミュニケーションをとることで相手が緊張することなく業務が進められた。
				【緒方支所】相談はなかった。		
				【朝地支所】実際の相談はなかった。		
【大野支所】情報提供や相談に応じる。						
【千歳支所】地域の中で外国人を雇用している事業所等と連携して、情報提供や相談体制の周知を図る。在住外国人の方で子育て中の方へ、地区担当保健師等を通じて育児に関する情報提供や相談に応じた。	【犬飼支所】相談なし					
【犬飼支所】窓口や電話等で相談があった場合は、情報提供に努める。						
③ 国際交流活動への参加促進	友好都市の訪問団受け入れ、訪問を通し、相互の市民交流を進める。	まちづくり推進課	・韓国機張郡長安邑へ市民・行政・議会から24名が訪問しホームステイ交流を実施することにより、国際感覚の高揚と両地域の相互理解を深めることができた。 ・香港へ犬飼わかあゆ国際交流会員・市国際交流協会・行政から20名が訪問し、香港中文大学の教授、学生・OBOG、香港大分県人会、大分銀行香港駐在員の方々との交流事業を実施することにより、香港地域の情勢を感じるとともに、両地域の友好交流を深めることができた。			